

生成 AI と商標実務の現在地

宮崎超史 (株式会社 Toreru 代表取締役／弁理士法人 Toreru 代表弁理士)

土野史隆 (株式会社 Toreru COO／弁理士法人 Toreru パートナー弁理士)

The Current State of Generative AI in Trademark Practice

Masafumi Miyazaki

CEO of Toreru, Inc. / Representative Patent Attorney of Toreru Patent Attorney Firm

Fumitaka Hijino

COO of Toreru, Inc. / Partner Patent Attorney of Toreru Patent Attorney Firm

【要旨】 本論文では、生成 AI 技術の進化が商標実務および知的財産業務に与える影響について考察しています。従来の AI 技術と生成 AI の基本的な違いを明確にし、具体的な商標実務への応用事例を紹介しました。さらに、生成 AI を効率的に活用するためのアプローチと、その技術が知的財産業務に長期的に与える影響について論じています。生成 AI の活用は、業務の質と速度を大幅に改善する一方で、知財専門家の役割や必要なスキルセット、さらには業界の構造にも変化をもたらすと予想されます。この革新的な技術を最大限に活かすためには、継続的な学習と適応が求められるでしょう。

【キーワード】 生成 AI 商標 知的財産

【Abstract】 This paper examines the impact of the evolution of generative AI technology on trademark practice and intellectual property operations. It clarifies the fundamental differences between conventional AI technologies and generative AI, and introduces specific examples of application in trademark practices. Furthermore, it discusses approaches for efficiently utilizing generative AI and the long-term impacts this technology may have on intellectual property operations. The use of generative AI is expected to significantly improve the quality and speed of work, while also bringing changes to the roles and required skill sets of intellectual property professionals, as well as to the structure of the industry itself. To make the most of this innovative technology, continuous learning and adaptation will be required.

【Keywords】 Generative AI Trademark Intellectual Property

1. はじめに

現代社会において、人工知能（AI）の進化は目覚ましいものがあります。その中でも、特に注目されているのが生成 AI の技術です。生成 AI は、従来の AI が持つデータ分析や学習の機能を超越、新たなコンテンツやデータを「生成」する能力を持っています。この革新的な技術は、様々な産業や業務プロセスに大きな変革をもたらしており、知的財産（知

財）分野においてもその例外ではありません。特に、商標実務におけるその影響は大きく、商標の検索、分類、出願プロセスの効率化から、新しい商標の創出まで、多岐にわたる可能性を秘めています。

この論文では、生成 AI が知財業務、特に商標実務に与える影響を深掘りします。まず、従来の AI 技術と生成 AI との根本的な違いを解明し、その上で、商標実務への応用事例を紹介します。さらに、生成 AI を効率的に使いこなすためのアプローチや、生成 AI による効率化が知財業務に与える長期的な

影響についても、筆者の考えを示します。

この論文は学術論文として書いたものではありませんので、もっぱら筆者の知識・経験・実践に基づく自らの考えを示すものであることはご容赦ください。そうではあっても、生成 AI を商標をはじめとする知財業務へ活用しようとする現場にいる者からの情報として、少しでも読者の方々の参考となるものがあれば幸いです。

2. 従来の AI と生成 AI の違い

2.1. 従来の AI：ニューラルネットワークとは

人工知能（AI）技術の進展において、ニューラルネットワークはその中心的な役割を担ってきました。ニューラルネットワークは、人間の脳内で情報の伝達や記憶をする役割を果たす神経細胞、つまりニューロンの働きを模倣したものです。この技術は、人間の脳の情報処理ネットワークの仕組みをコンピュータ上で単純化して再現したものであり、その基本的な構造は足し算とかけ算の集まりによって形成されています。

ニューラルネットワークの応用範囲は広いですが、従来のニューラルネットワーク技術にはいくつかの問題点も存在します。

まず一つは、専門知識が必要であることです。機械学習をさせるために、高度な知識とスキルを持った機械学習エンジニアが必要になります。

二つ目は、時間と手間がかかることです。精度の高い機械学習を実行するためには、膨大なデータセットを必要とします。そのようなデータを収集し学習させる作業には非常に大きな時間と手間がかかります。

そして三つ目は、高額なコストがかかることです。特に、一つ目で挙げた優秀な機械学習エンジニアの力を借りるためには高額な人件費がかかることが一般的です（年に数百万円以上）。そのため、大きな資金を持たない個人や中小企業が取り組むにはハードルが高いという問題があります。

2.2. 生成 AI とは

生成 AI は、新しいテキストや画像などのコンテ

ンツを自動で作り出す技術を指します。この技術は、従来の AI とは一線を画し、特にその創造性において大きな進歩を遂げています。生成 AI の基盤となるのは「Transformer」と呼ばれる複雑なニューラルネットワークであり、これにより AI は大量のウェブ上のデータを学習し、その学習を基に新たなコンテンツを生成することが可能になります。

生成 AI の特徴は、その「相転移」の概念にあります。データの量がある閾値を超えると、AI の性能が急激に向上し、まるで水が氷に変わるように、その性質が変化します。この現象により、AI はある時点で突然、はるかに高いレベルの理解と生成能力を示し始めます。その結果、生成 AI は、テキストや画像の生成において、人間と区別がつかないほどの高品質な出力を可能にしています。

ちなみに、代表的な生成 AI の一つである Open AI の「ChatGPT」の名称の由来は、「Generative（生成できる）Pre-trained（事前学習された）Transformer（複雑なニューラルネットワークの名称）」です。まさに、上記のような生成 AI の特徴を表しているといえます。

人間の脳を模倣していること、大量のウェブ上のデータを学習していること、という生成 AI の性質を知ることは、どうすれば生成 AI をうまく使いこなせるかがわかるためのヒントになります。そのため、一般の人たちが生成 AI を有効活用していくために、まずはここを押さえておくことが重要だと考えています。

2.3. 従来の AI と生成 AI の違い

従来の AI と生成 AI の最も顕著な違いは、その目的と機能性にあります。そしてその違いは、利用しやすさの圧倒的な違いとして現れます。

従来の AI は、大量のデータからパターンを学習し、特定のタスクや問題解決のためにこの学習結果を適用することに焦点を当てています。これに対し、生成 AI は、学習したデータを基に新しいコンテンツを「生成」することに重点を置いています。

「従来の AI の利用プロセス」は、主に以下のステップで構成されます。

（1）データ集め：特定のタスクに適用するため、

関連する大量のデータを収集します。

(2) プログラム作成：ニューラルネットワークなどのアルゴリズムを用いて、学習やタスクを処理するためのプログラムを作成します。

(3) 学習：収集したデータを用いて AI モデルを訓練し、タスクの実行に必要なパターンや情報を学習させます。

(4) アップロードと実行：学習させたモデルをサーバーにアップロードし、実際のタスクに適用します。

このプロセスは、専門知識を必要とし、時間がかかり、コストが高いという特性を持ちます。

一方で、「生成 AI の利用プロセス」は、以下のシンプルなステップに集約されます。

(1) 命令文の作成：生成 AI に対して、何を生成してほしいかを明確に指示する命令文を作成します。

…なんとこれだけです。

この差異から、生成 AI の方が圧倒的にユーザーフレンドリーであり、より低コストで利用できることがわかります。生成 AI を利用するにあたっては、従来の AI が要求する大量のデータ集めや複雑なプログラミング作業を必要としません。代わりに、ユーザーは簡単な命令文を書くだけで、AI に新しいコンテンツの生成を指示できます。

従来の AI の開発には、機械学習エンジニアなどの専門家が必要で、開発コストは数百万円以上に及ぶことがあります。一方、生成 AI は、専門的なプログラミング知識がない人でも利用可能であり、実装コストも大幅に低く抑えられます。

しかも、このように生成 AI は圧倒的な利用しやすさがあるにもかかわらず、従来の AI よりも広範囲の用途に利用できます。従来の AI では、特定の

用途に特化して学習データを用意し、学習済みモデルを作成する必要があるため、その用途でしか利用できませんでした。一方、生成 AI は、用途に応じた命令文を用意すれば足りるため、利用用途は大きく広がります。

これらの違い、そして、従来 AI から生成 AI への変化を一言で表現するなら「AI が誰でも安く簡単に作れるようになった」と言えるでしょう。

2.4. 従来の AI の商標業務の適用例

従来の AI が商標業務において適用されている事例としては、例えば以下の 3 つが挙げられます。

- (1) 似ている商標画像の画像検索
- (2) 識別力の判定
- (3) 称呼類似商標の判定

「似ている商標画像の画像検索」に従来の AI を適用できるのは、従来の AI が画像認識とパターン検出において特に優れた能力を持つためです。例えば、医療分野では、画像認識を活用した診断補助が一定の成果を上げており、これは従来の AI が複雑な画像パターンを識別する能力が高いことを示しています。同様に、商標実務においても、この能力は類似の商標画像を検出することに活用できます。

また、「識別力の判定」や「称呼類似商標の判定」に従来の AI を適用できるのは、学習用データの経済性が大きく影響しています。商標の識別力や類否に関する特許庁の審査結果に関する公開情報が大量に存在するため、これらのデータを学習用として比較的安価に、また容易に入手することが可能です。この豊富なデータ源を活用できることが、これらの適用例に繋がっています。

逆に、画像認識のタスクではなかったり、学習用データの入手・活用に大きなコストがかかる分野では、従来の AI の活用はなかなか難しかったというのが実情です。しかし、すでに述べたように、生成 AI の登場により、汎用的な用途に対して低コストで AI を活用できるようになったため、今後は商標実務への AI 活用の範囲が大きく広がることが期待できます。

図 1 従来の AI と生成 AI の利用ステップの違い



3. 商標業務への生成 AI の活用事例

実際に、生成 AI を商標実務に活用した事例を紹介します。

3.1. 事例 1：商標調査の区分ヒアリングの自動化

一つ目は、商標調査をする指定商品・役務の区分を特定するために行う、依頼者からのヒアリングについて、生成 AI を活用した事例です。

既に似た商標が他の人に登録されていないかどうかを調査する際、調べる商標名だけでなく、どのような業種における商標登録の範囲内で調べるかをまず決める必要があります。この調査対象とする業種を表すのが、指定商品・役務の内容やそれらが属する区分(第1〜45類までに分かれます。)になります。指定商品・役務の内容や区分を弁理士が検討して特定するためには、商標調査の依頼者から、調査する商標を実際にどのような事業において使用するのかについてヒアリングをする必要があります。

適切なヒアリングをするためには、どのような質問を依頼者にすれば該当する部分の切り分けができるかという専門知識と、それを商標登録には詳しくない依頼者にもわかりやすい言葉で聞き取りをするコミュニケーション技術が求められます。そのため、人間である弁理士がこれを電話やミーティング等で行っているのが通常です。

しかしながら、このヒアリングの工程に生成 AI を活用することで、依頼者から情報を引き出す部分の効率化をすることができます。具体的には、生成 AI がチャットで依頼者と会話をを行い、後に弁理士が区分を特定するために必要な情報を聞き取ることができます。

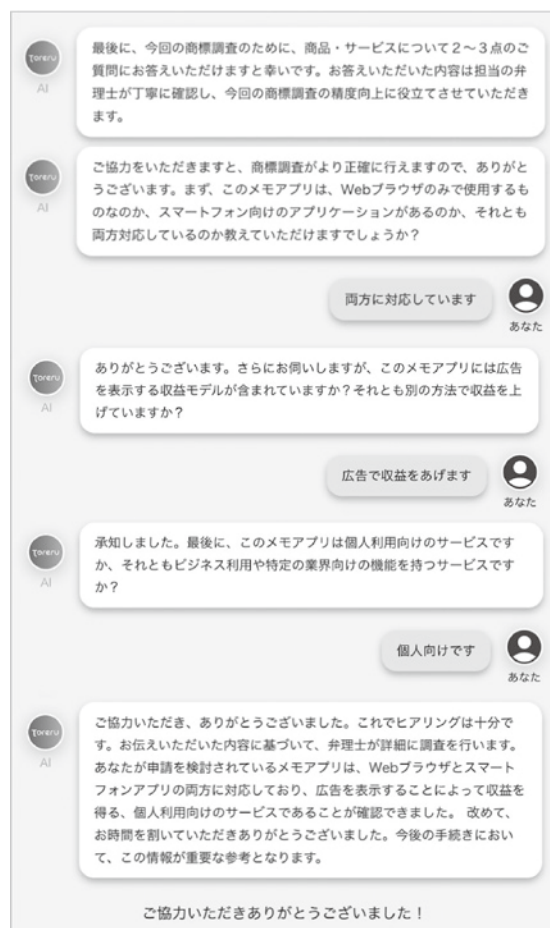
チャットが始まると、①まず AI が、これから始めるヒアリングの趣旨を説明し、その後、区分を特定するための質問を一つ投げかけます。②それに対して依頼者（ユーザー）が回答を入力すると、③その回答を受けてさらに二つ目の質問を投げかけます。これを繰り返し、最大3問前後の質問の回答を得たら、④最後に、ヒアリングに協力してくれたことへのお礼を述べつつ、ヒアリングで聞き取った全

体の内容を簡潔に要約したまとめを伝えます。

生成 AI のチャットによる実際の間答例を図2で示します。この図に示されている会話内容を見ていただくと、人間と遜色ないコミュニケーションができていることに少し驚かれるかもしれません。特に、無駄に冗長にならず、かつポイントを抑えた簡潔な質問をしている点、そしてとても丁寧な口調と表現で会話をしている点が、生成 AI のテキスト生成能力の高さを表していると思います。

この生成 AI を活用したチャットヒアリングの事例では、実際にこれを利用したユーザからの評価も高く、例えば「スムーズかつ分かりやすく会話できました」、「細かな質問で安心感が増しました」、「ヒアリング内容をまとめる精度が素晴らしい。下手に人と会話するよりも簡潔に伝わる気がする」といっ

図2 生成 AI を活用した商標調査の区分ヒアリングの間答例



た反応が見られています。

生成 AI をうまく活用することで、このような好反応を得られるヒアリングを自動的に提供できるということは、生成 AI の登場以前には考えられないことでした。

3.2. 事例 2: ウィーン分類の特定

二つ目は、商標に付与されるウィーン図形分類の特定に生成 AI を活用した事例です。

図形要素をその構成中に含む商標について、それと似た図形要素を持つ商標を検索しようとする場合には、ウィーン図形分類を使って検索します。ウィーン図形分類とは図形が含まれる商標に付与される国際的な分類体系であり、本文執筆時点では 2189 種類もの分類コードがあります。例えば「ピエロ」を表す図形には、「2.1.7」という分類コードが付与されています。図形商標の検索時には、このような分類コードを組み合わせて検索式とし、商標検索エンジンに与える必要があります。

従来は、この 2189 種類もの大量の分類コードの中から、今回検索したい商標に当てはまる分類コードを人間が探し出す作業が必要でした。経験豊富な弁理士であったとしても、これほど大量の分類コードを記憶しておくことは困難で、都度分類リストの中から正しいものを選び出す作業は非常に煩雑で労力のかかる仕事です。

しかしながら、これも生成 AI を活用することで、図形商標の画像データを与えるだけで該当のウィーン図形分類コードを推定してくれるシステムを簡単に作成することができます。

生成 AI を活用できる代表的なサービスの一つである Open AI には、GPTs という、任意にカスタマイズした生成 AI を簡単に用意できるツールがあります。この GPTs は、事前にどのようなタスクをしてほしいかや、そのタスクの遂行に必要な前提情報を命令文として与えておくことで、特定の用途や機能に特化した生成 AI を作ることができます。

この GPTs を使って、あらかじめ生成 AI にすべてのウィーン図形分類の情報を与えておきます。そうすると、その生成 AI に商標の画像データ（とその画像の特徴についての簡単な説明文）を与えるだ

けで、その商標に付与される可能性の高い分類コードを推定し、テキストで答えてくれる AI ができあがります。

たとえば、図 3 のような「ペガサスの画像」をこの AI に与えると、図 4 のような回答が返ってきます。GPT の生成 AI には、与えた画像がどのような画像かを解析する能力が備わっているため、「画像には、ペガサス（一角獣であり、翼がある馬）が描かれており、その羽には餃子が描かれています。」というように、まず、与えた画像がどのような画像なのかを認識します。その上で、「4.3.5 ペガサス」や「4.3.9 ユニコーン」といった、関連性の高いウィーン図形分類コードを適切に推定することができています。

特筆すべきは、単に正しい分類コードを回答するだけでなく、その判断に至るまでの思考過程のようなものをわかりやすい文章で説明することもできる点です。このような解説付きの回答ができることは、まさに「生成」AI の特徴です。

3.3. その他の商標業務における生成 AI の活用場所

生成 AI は、上記のような活用例以外にも、商標業務の幅広い領域で活用できるポテンシャルがあります。生成 AI にあらかじめ与えておく命令文次第で、様々なコンテンツの生成や情報の解析・整理ができるため、可能性としては、活用場所は「ほぼすべて」と言っても過言ではないでしょう。

図 3 生成 AI によるウィーン図形分類の特定例に使ったペガサスの画像



図4 ペガサスの画像(図3)を与えた際の生成AIの回答



ウィーン分類教えて

画像には、ペガサス(一角獣であり、翼がある馬)が描かれており、その羽には餃子が描かれています。ウィーン分類では、このような想像上の生き物は「4: 超自然的・伝説・空想又は確認できない生き物」に分類される可能性が高いです。中分類としては、「4.1: 翼又は角を有する人間」や「4.3: 伝説の動物」が考えられますが、ペガサスは人間ではないので、中分類「4.3: 伝説の動物」が適切そうです。

次に小分類を調べる前に、羽に描かれた餃子についても分類が必要ですが、これは食料品に関連するもので、大分類「8: 食料品」になります。ただし、これはペガサスの羽の一部として描かれており、実際に食料品を表しているわけではないので、ウィーン分類の文脈でこの要素を分類することは少し複雑です。

これらの情報を踏まえ、小分類のデータからペガサスに該当するウィーン分類コードを探して10個の候補を提案します。候補は、ペガサスやその属性に最も関連するものから順に並べます。[-]

ペガサスと餃子に関連するウィーン分類の候補は以下の通りです。これらはペガサスや装飾的要素に関連する説明を基に選ばれました。

1. '4.3.5' - ペガサス (翼を有する馬)
2. '4.3.9' - ユニコーン (一角獣)
3. '4.3.19' - 伝説の動物の頭部
4. '4.3.20' - フェニックス、その他の伝説の動物
5. '4.3.20.06' - その他の伝説の動物
6. '4.3.25' - 中分類4.3の異なる小分類に分類される伝説の動物のグループ
7. '25.1.25' - その他の装飾模様
8. '8.7.17' - 異なる中分類に分類されている食料品の混合
9. '8.7.25' - 8.7.1から8.7.22に分類されないその他の食料品
10. '8.7.5' - 皿に盛り付けられた食料品

これらの分類の中で、「4.3.5」-ペガサス(翼を有する馬)がこの画像に最も適切なウィーン分類と考えられます。羽に描かれている餃子については、通常の食料品とは異なる文脈で使用されているため、装飾的な要素としての分類が適当であり、「25.1.25」-その他の装飾模様が該当する可能性があります。

もし他の特徴を考慮したい場合や、さらに候補が必要な場合は、教えてください。[-]

その中でもたとえば、以下のような業務での活用が考えられます。

(1) 権利化業務(商標調査, 意見書): 商標の権利, 業務において, 商標調査報告書の作成や, 特許庁の審査官に反論を行う意見書の作成等, 文章作成の業務が多くあります。これまで人間の弁理士が行っていた業務工程や前提知識を命令文に落とし込むこと

で, これらの文章作成を生成AIに行わせることができる可能性があります。

(2) コミュニケーション支援(メール・チャット): 生成AIは, 与えた文章の要約をしたり, その文章の書き手の感情分析などもすることが出来ます。そのため, クライアントとのメールやチャットなどによるコミュニケーションの場面において, 生成

AIを活用することで、素早い文面作成や、コミュニケーションを円滑にするような言い回しの考案などを、生成 AI に行わせることができます。文章のトーンを指示することもできるので、全社的にメール等の文章のトーンを統一することにも役立てることができるでしょう。

(3) タスク管理支援：商標業務に関連するタスクの管理も、生成 AI を活用することで効率化が可能です。生成 AI は、現在抱えているタスクや置かれている状況などの情報を与えることで、タスクの優先順位付け、必要なアクションの提案などを行うことができます。

これらの活用例からも明らかなように、生成 AI の活用は商標業務をはじめとした知的財産業務全般にわたり、多方面での効率化と品質向上を実現できる可能性があります。ここでポイントになるのは、ほしいアウトプットを引き出すための命令文を適切に作れるかどうかですが、それができれば、生成 AI の能力を最大限に引き出すことが可能です。

4. 生成 AI を使いこなすには

4.1. 生成 AI の基本的な使い方

生成 AI を有効活用するためには、その基本的な使い方を理解し、適切な命令文を作成することが鍵となります。生成 AI は複雑なニューラルネットワークに基づき、大量のデータから学習を行うことで、新たなテキストや画像などを生成します。その使用法は以下のように概説できます。

(1) 命令文の作成：生成 AI を活用する際の最初のステップは、明確かつ具体的な命令文を作成することです。命令文は、AI に対する要求を正確に伝えるためのものであり、その質が出力のクオリティに直接影響します。

(2) AI による生成：命令文を受け取った AI は、事前に学習した知識やデータを基に、要求された内容を生成します。この過程では、AI の学習したデータベースとその解釈能力が重要な役割を果たします。

(3) 結果の評価と調整：AI によって生成された結果を評価し、目的に合致していない場合は命令文

を調整します。このプロセスを繰り返すことで、望む結果に近づけていきます。

4.2. 一義的な指示と事前知識の提供

生成 AI の使用法をうまくマスターするためには、AI の性質を理解することが不可欠です。生成 AI は脳を模倣しており、大量のウェブ上のデータを学習しています。しかし、一般常識は知っていても専門的な知識は限定的であるため、専門用語や特定の業界用語を使う際には、それらの背景や定義を明示する必要があります。

また、生成 AI を効果的に使いこなすためには、「生成 AI は新入社員だと思う」という心構えが役立ちます。つまり、AI には一定の指導や指示が必要であり、その指示をどのように与えるかが、生成 AI の性能を最大限に引き出す鍵となります。

より具体的には、次の二つのポイントが大切です。

(1) 一義的な指示を与える：AI に対してできるだけ明確かつ具体的な命令を与えることで、指示の意図に反する解釈をされてしまうリスクを下げることができます。

例えば、「『AB』に識別力がありますか?」という質問の仕方をするのではなく、「商標『AB』に識別力がありますか?」のように、「商標分野における識別力」の話をしていることを明確にする必要があります。このように一義的な指示を与えないと、商標の自他商品識別力とは関係ない「別の分野での識別力」について回答をするおそれがあります。

(2) 事前知識の提供：専門的な内容や背景情報を命令文の中で AI に伝えることで、より精度の高い生成物を得られる可能性が上がります。

例えば、先ほどの例のように「商標『AB』に識別力がありますか?」とだけ質問を与えた場合、「識別力があります。」という回答をすることも多いです。しかし実際には、「ローマ字 1 字または 2 字」のみからなる商標は、原則として「識別力がない」ものとして扱われますので（商標法 3 条 1 項 5 号、および、その審査基準）、この回答は誤りです。

そこで、「商標『AB』に識別力がありますか? 参考：ローマ字 1 字または 2 字のみからなる商標は識別力がありません。（商標法 3 条 1 項 5 号）」のよ

うに命令文の中に事前知識（判断基準）を追加して与えます。そうすると、今度は「識別力はありません。商標法3条1項5号の解釈により、ローマ字1字または2字のみからなる商標は識別力がないとされているためです。」のように正しい判断と説明を回答できるようになります。

4.3. 生成 AI の記憶の仕方

生成 AI の記憶の仕方は、データベースというよりは人間の記憶の仕方に近いとイメージした方が、うまく AI を活用できます。

例えば、人間の商標担当者の脳内の記憶のイメージは、図5のようになっていることが多いと思います。普段から最も頻繁に触れる「商標」分野に関する知識は濃く記憶に刻まれています。商標 > 意匠 > 特許 > 著作権や不正競争防止法 > TRIPS 協定などの条約…となるにつれて、日頃触れる機会が少なくなっていくため知識や記憶も曖昧になっていきます（もちろん人によりますので、これはあくまでイメージの話です）。

生成 AI もこれと同じように、一般的な言葉 > よくある言葉 > あまりない言葉 > ほとんどウェブにない言葉

図5 商標担当者（人間）の記憶のイメージ図

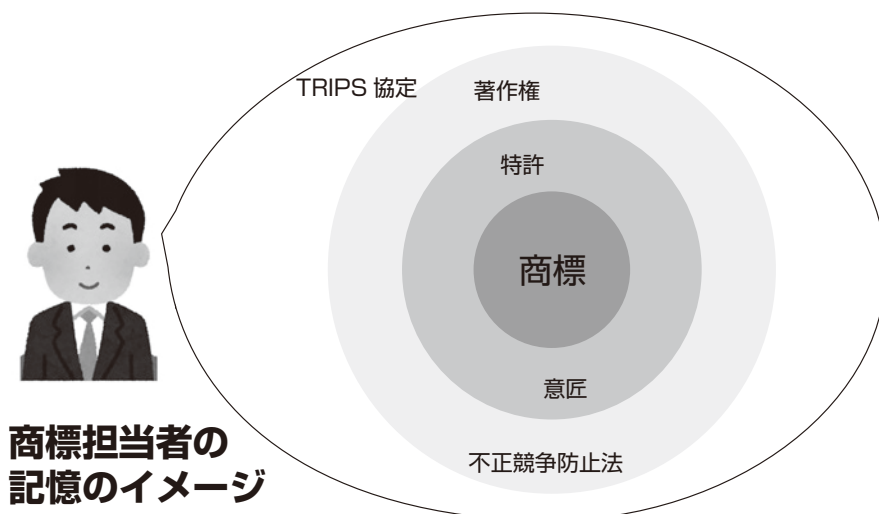
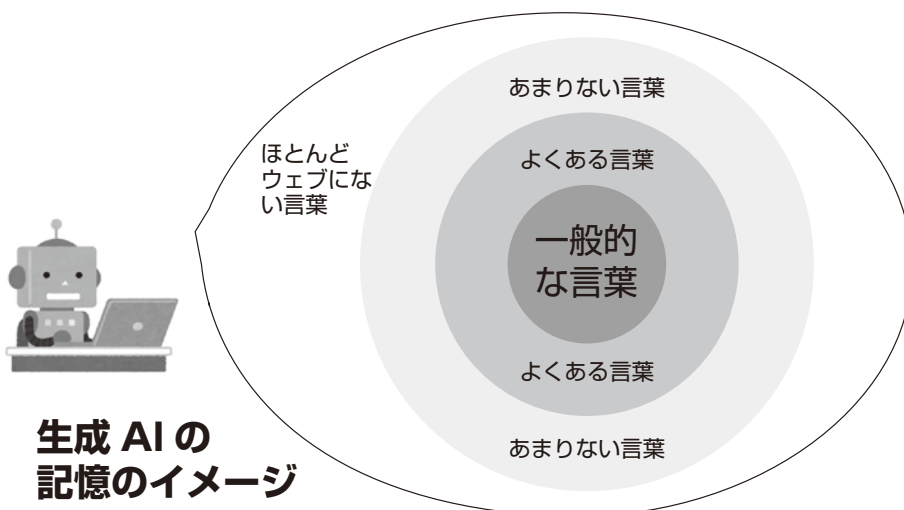


図6 生成 AI の記憶のイメージ図



ない言葉…となるに従って、記憶（情報の精度）が曖昧になっていく、と感じられるような動きをします（図6）。この生成 AI の気持ちを代弁するなら、「ウェブによくある言葉は結構正確に覚えているけど、マニアックな言葉はうろ覚えだなあ…」といったところでしょうか。

だからこそ、上述したように、生成 AI が「うろ覚え」になってしまっているマニアックな知識（商標業務のような専門知識）を命令文の中で補ってあげること（事前知識の提供）や、話題を限定してあげること（一義的な指示を与える）ことが、生成 AI をうまく活用するために重要になってくるのです。

5. 知財業務の未来

5.1. 生成 AI による効率化による影響

生成 AI の進化は知的財産業務において顕著な効率化をもたらし、今後の業界の未来像に大きな影響を与えると予想されます。例えば、知財業務におけるプロセスの高速化、精度の向上、新たなサービスの提供など、多方面にわたる利点をもたらすと同時に、業界の構造自体を変化させる可能性があります。

2024 年には生成 AI が徐々に使われ始め、比較的生成 AI を適用しやすい商標業務を皮切りに、特許業務等のその他の知財業務全般において、多くの面で作業の自動化が進むことが予測されます。そしてこの自動化は、現在知財業界でもっとも業務ボリュームが大きい「権利化業務」において真っ先に進んでいくことでしょう。業務ボリュームが大きいということは、自動化のインセンティブもまたその分大きくなるためです。

権利化業務における自動化が進む結果、知財業界で働く「人間」としては、権利化以外の業務の重要性が相対的に増大するのではないかと考えられます。「権利化以外の業務」とは、例えば次のような業務が考えられます。

知財の「創出」段階の業務：マーケティング、ブランディングを考慮したネーミング考案

知財の「活用」段階の業務：ライセンス交渉、差し止め交渉、無効審判、異議申し立て

5.2. 審査が AI 化される影響

生成 AI の活用は、弁理士や出願人側においてだけでなく、特許や商標等の登録出願を審査する特許庁側においても進むはずですが、特許庁の審査官は大量の出願案件の審査を人の手で行っており、かなりの審査労力がかかっています。一方で、ビジネススピードが速くなっていることに伴い、産業界からは迅速な審査が求められています。このような状況において、審査の AI 化の検討と推進は今後本格的に進んでいくのではないかと思います。あくまで筆者のイメージではありますが、今の生成 AI の進化の速度に鑑みれば、20 年後の 2044 年頃には特許庁の出願審査が AI 化されていても全く不思議ではありません。

審査が AI 化されると、出願した翌日（もしかしたら即日？）には審査結果が通知されるかもしれません。間違いなく現在より大幅に審査スピードがアップすることでしょう。そうなった場合、「出願の審査が通るかどうかにして事前に弁理士の見解を得たい」という出願人は少なくなるのではないかと思います。事前の見解にお金と時間をかける代わりに、出願してしまえばすぐに実際の審査結果が返ってくるのですから。

そう考えると、審査が AI 化された場合、ますます「権利化業務」の縮小に拍車がかかる可能性が高そうです。

5.3. 生成 AI 関連の仕事の増加

権利化業務が減少する一方で、知財業界において新しい仕事が増加することも予想されます。例えば、生成 AI の活用が進むことにより、次のような「生成 AI の命令文を考える仕事」や「生成 AI の出力をチェックする仕事」が生まれるはずですが、

生成 AI の命令文を考える仕事：例えば商標業務の領域であれば、「商標の識別力の判断方法」や「商標の類否の判断方法」などについて、商標弁理士のノウハウを命令文に落とし込んで生成 AI に与える命令文を作成する仕事のニーズが高まります。

生成 AI の出力をチェックする仕事：生成 AI が「この商標は識別力があります」「商標 A と商標 B は類似です」などと判断（出力）した結果が間違い

ないかチェックして、出力の品質を担保する仕事のニーズが高まります。

先ほど「今後は権利化業務は縮小して知財の創出や活用段階の業務の重要性が増す」と言いましたが、権利化業務においても、このような生成 AI 関連の「新たな仕事」はこれからどんどん求められるようになるでしょう。

生成 AI が知財業務にもたらす以上のような変化により、知財業界における人材のニーズも変化し、新たな専門知識が求められるようになるのではないかと思います。

6. よくある質問と回答

最後に、生成 AI に関して、筆者がよく受ける質問をいくつか紹介し、それらに対する筆者なりの回答を添えたいと思います。

6.1. AI に関する一般的な疑問

Q1: 人間しかできない仕事と、AI に置き換わってしまう仕事との違いはなんですか？

A1: 将来的にホワイトカラーのほとんどの仕事は AI ができるようになると思います。

コミュニケーションやクリエイティブな仕事は AI にはできないと言われていましたが、生成 AI の登場により、最近ではそれも怪しいです。

直近では、AI 自体の作成や、AI の活用は人間にしかできないのかなと思います。

また、エンタメ領域は、成果物自体のクオリティよりも、「人間がやること」自体が価値になることが多いので（例えば、サッカーの試合でロボットがすごいプレーをしてもおもしろくない）、人間にしかできない仕事が残りますと思います。

Q2: AI の間違いに気づくにはどうしたらいいでしょうか？

A2: 間違いを見破るには、AI に出力させようとしている分野において「十分な知識のある人間」がチェックをするのが一番有効です。その他の方法としては、AI の出力を、複数の異なる AI に入力してチェックさせる方法が考えられます。

6.2. 商標業務での具体的な疑問

Q3: 商標の調査報告書の作成を自動化できたらなと思っているのですが、今まで人間が記載した報告書を読み込ませれば自動化ができるのでしょうか？

A3: 今まで記載した報告書を読ませるだけでは生成 AI で自動化は（現時点では）できません。

完全に自動化するには、商標調査の工程を全て洗い出し、その工程一つずつに生成 AI を適用していく必要があります。

例えば最初の一步としては、一つの工程だけを生成 AI で効率化できないかを取り組んでみる等が考えられます。

Q4: 会社に発明報奨金制度があります。AI が発明（創作）したケースはどうすればいいのでしょうか？

A4: AI が創作してもその中から選ぶのは人間なので、引き続き現在の報奨金制度を継続しても良いかもしれません。ただ、AI が発展してくると、貢献度が少ないとして報奨金の額を調整する必要があるかもしれません。

7. まとめ

この論文では、生成 AI が商標実務や知財業務全般に与える影響について考察しました。生成 AI の進化は、知財業務のあり方を根本的に変える可能性があります。その変化は、単に業務の効率化や自動化だけに留まらず、知財実務に関わる人々の役割や求められるスキルセット、さらには業界の構造自体にも影響を及ぼすでしょう。

従来の AI と生成 AI の根本的な違いから始まり、具体的な活用事例を通じて、生成 AI の実務への応用可能性を示しました。そして、生成 AI を効果的に使いこなすためのアプローチや、これによる長期的な影響についても論じました。

生成 AI の活用は業務の質と速度を大幅に改善しますが、その一方で、新たな課題も浮かび上がってきます。生成 AI に関する深い理解と適切な使い方を学ぶ必要があるほか、AI による業務の変化に伴う人材の再教育やスキルアップが必要となるでしょう。

う。また、AI による自動化の進展は、知財専門家がより戦略的な業務や創造的な業務に集中することを可能にするかもしれません。

生成 AI の進化と普及は、知財業務に関わる全ての人々にとって、新たな機会と挑戦を提供しています。生成 AI を活用した未来の知財実務は、今日、私たちが想像する以上のものになるかもしれません。この技術の可能性を最大限に活かすためには、

継続的な学習と適応、そして開放的な姿勢が求められます。生成 AI の時代においては、技術の進歩を把握し、これを自らの業務やキャリアに積極的に取り入れることが、重要になってくるのだと思います。

本論文が、生成 AI という新たな技術を知財業務に活用しようとする方々にとって、有益な参考となれば幸いです。